学校だより 11月
2026/11/01

# 附小のくらし

本校における学校のきまり（附小のくらし）についての基本的な考え方は，本校の生徒指導目標に示されています。

■　本校の生徒指導目標

きまりを遵守できる前提①の上，自分たちの集団にとって必要なきまりを考えたり②，ともに過ごす他者に対する適切な振る舞いを考えたりすることで，自分の生活を自分でコントロールしたり，みんなにとってよりよい生活を考えたりする力や態度を育む。

①…学校のきまりである附小のくらしは，附小生として，生活する上で守る必要があるきまりです。きまり一つ一つに意図があり，子ども達の安全や健康を守ったり，附小として大切にしたい理念を伝えたりするためのものです。内容は，最低限に留め，必ず守り切らせるべき内容としています。子ども達への支援については，「きまりの内容に関する意味」と「きまりの枠組みに関する意味」の両面から行っています。

②…「附小のくらしの検討」を中心に，一人一人が「附小のくらし」を見直したり，なぜこのきまりがあるのかを考えたりする活動に取り組んでいます。

## ①　きまりの遵守を目指して

本校の子ども達，保護者，教員は，附小のくらしを守るということについて，「きまりの内容に関する意味」と「きまりの枠組みに関する意味」の両面から捉えるようにしています。「きまりの内容に関する意味」は，安全の視点，健康の視点など，きまり設定の意図のことです。きまり設定の意図を考えさせることで，何のためにきまりがあるのか，そのきまりがなければどのような問題が起こるのか理解できるようにしています。「きまりの枠組みに関する意味」は，きまりは守るべきという考え方のことです。きまりを守るべきか否かの判断規準を子ども達に任せると，きまり自体を守る必要はないという考えや，自分にとって都合の悪いきまりを守らないという考えにつながる可能性があります。子ども達が，一般社会のきまりや法律を守らなくてもよいと考えたら問題です。そのため，きまりを守り切らせることを大切にしたいと考えています。具体例などの詳細は，学校だより 2024 年度 8 月号にありますので，併せてお読みください。

## ②　附小のくらしの検討について

2025 年度から，新たな取組として，特別活動「附小のくらしの検討」を実施しています。この取組を始めた理由は，２つあります。

１つ目の理由は，文部科学省「生徒指導提要（令和４年）」において，校則の見直しの過程に子ども達を参画させることを推奨していることです。校則の見直しの過程に子ども達が参画することは，校則の意義を理解し，自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながるということ，校則を見直す際に子ども達が主体的に参加し意見表明することは，学校のルールを無批判に受け入れるのではなく，自身がその根拠や影響を考え，身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなるということを説明しています。

２つ目の理由は，「きまりの内容に関する意味」の理解を促し，きまりの遵守につなげるためです。附小のくらしのどのきまりを変更する必要があるのか検討を行う前に，附小のくらし一つ一つの内容に関する意味についてや，自分たちは附小のくらしを守ることができているのかについて振り返りました。また，変更について議論する段階においても，子ども達は附小のくらしの意味と自分たちの行動について振り返りました。これらの活動が「きまりの内容に関する意味」の理解を促し，きまりの遵守につながると考えられます。

この取組では，附小のくらしを検討しているわけですが，きまりを変えることが１番の目的ではありません。今のきまりの意味や価値について，そして，自分たちはどのようにきまりと向き合うべきなのか深く考える機会を提供することを目的としています。

以下では，2026 年度附小のくらしの検討の取組の具体について説明します。取組の流れは表 1 の通りです。「①単元の見通し」で，本取組の流れを共有し，「②個人要求」で，各自，附小のくらしを振り返り，変更したらよいと考える内容を挙げました。その個人要求の中には，「きまりの内容に関する意味」や，附属小学校の伝統などから，変更することができないきまりが含まれることがあります。そのため，「③職員会議」で，個人要求の一つ一つが検討可か不可か仕分けました。そして，「④個人要求の仕分け」では，検討委員会が「③職員会議」で検討可と決まった要求を一覧として整理し，要求不可となった要求の理由とともに，各学年代表に伝えました。「⑤学年会議」では，4〜6 年生が要求一覧から検討したいと考える要求を学年で一つに絞りました。ここまでで，検討内容は学校全体で 3 つに絞られたということです。さらに，検討委員会で検討内容を 3 つから 2 つに絞りました。検討内容を 2 つに絞った理由は，参加希望の子ども達，保護者，教員で集まる「⑦三者協議会」において，検討内容について議論する時間を十分に確保したいと考えたからです。2026 年度の検討内容は，「レギンス，スパッツ，タイツは年間を通して着用可能とし，色は黒，紺，グレーの無地で，足首までの丈のものとする。」と「マーカーは 2 本までとし，色の指定はしない。水性・油性のいずれも使用可能とするが，ラメ等の装飾が施されたものはボールペンと同様に使用を認めない。」 の 2 つでした。4〜6 年生が参加する「⑧附小のくらし検討会議」で，これらの内容に賛成するか反対するかを投票しました。2 つとも，参加者 3 分の 2 以上の賛成で可決されました。その後，「⑨保護者投票」でも投票数の 3 分の 2 以上の賛成票が集まったため可決され，附小のくらしが変更されました。

**表 1　附小のくらしの検討の流れ**

①単元の見通し（動画視聴）
②個人要求（個人活動）
③職員会議
④個人要求の仕分け（検討委員会担当）
⑤学年会議（司会：学年代表）
**⑥学校懇談会での保護者説明（検討委員会担当）**
⑦三者協議会
（検討委員会と希望者参加，司会：教員）
⑧附小のくらし検討会議
（4〜6 年生参加，司会：検討委員会）
**⑨保護者投票**
⑩附小のくらしの検討結果発表
（検討委員会担当）

表 1 の赤字で示した 2 点について，2025 年度から変更しました。変更の意図は，本校は子ども達，教員だけではなく，保護者も含めた三者でつくり上げているという理念を強く反映させるためです。「⑥学校懇談会での保護者説明」で，検討委員会から 2026 年度の検討内容が何なのかを説明し，子ども達の可決の後に，「⑨保護者投票」の機会をつくることで，子ども達だけではなく，保護者の皆様にも納得していただいた上で附小のくらしを変更するということ，保護者の皆様も含めてつくり上げる附小のくらしだということを三者が理解する必要があると考えました。附小のくらしを守るという行動は，子ども達がとるべき行動です。子ども達が附小のくらしを守ることができるように支援するのは，教員と保護者の皆様です。今後も，子ども達が適切に附小のくらしと向き合うことができるように，共に，支援していきましょう。よろしくお願いいたします。

＜11 月の行事予定＞

| 日 | 曜 | 11 月の行事予定 | 12 月の主な行事予定 |
|---|---|---|---|
| 1 | 日 | | 4　日（金）　休業日 |
| 2 | 月 | | 7　日（月）　休業日 |
| 3 | 火 | 文化の日 | 8　日（火）　クラブ活動⑧ |
| 4 | 水 | 6 年進路確定日 | 17　日（木）　学年懇談会③ |
| 5 | 木 | | 22　日（火）　クラブ活動⑨ |
| 6 | 金 | 前日準備　1～3 年昼下校 | 24　日（木）　給食終了 |
| 7 | 土 | スポーツデー　弁当日 | 25　日（金）　12:00 下校 |
| 8 | 日 | スポーツデー　予備日 | |
| 9 | 月 | 代休 | |
| 10 | 火 | 弁当日 | |
| 11 | 水 | | |
| 12 | 木 | | |
| 13 | 金 | | |
| 14 | 土 | | |
| 15 | 日 | | |
| 16 | 月 | | |
| 17 | 火 | 学校評議員会②　クラブ活動⑥ | |
| 18 | 水 | | |
| 19 | 木 | | |
| 20 | 金 | | |
| 21 | 土 | | |
| 22 | 日 | | |
| 23 | 月 | 勤労感謝の日 | |
| 24 | 火 | 学校懇談会③　クラブ活動⑦<br>3 年生クラブ活動見学 | |
| 25 | 水 | | |
| 26 | 木 | | |
| 27 | 金 | | |
| 28 | 土 | | |
| 29 | 日 | | |
| 30 | 月 | | |
| | | | |